

新 城 市 議 会

厚 生 文 教 委 員 会

令和5年9月14日（木曜日）

厚生文教委員会

日時 令和5年9月14日（木曜日）午後1時30分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

- 1 議案の審査
第129号議案 「質疑・討論・採決」
第160号議案 「質疑・討論・採決」
- 2 陳情の審査
国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書 「説明・質疑・討論・採決」
愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書
「説明・質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 浅尾洋平 副委員長 山田辰也
委員 カークランド陽子 今泉吉孝 長田共永 鈴木達雄
議長 （長田共永）

欠席委員（なし）

参考人

加藤美紀子

補助者

伊藤泰正

説明のために出席した者

健康福祉部、教育部の課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 田中秀典 議事調査課長 阿部和弘 書記 請井悠人

開 会 午後 1 時30分

○浅尾洋平委員長 ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

これより、13日の本会議において、本委員会に付託されました第129号議案及び第160号議案の2議案並びに陳情2件について審査をいたします。

2議案の審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

最初に、第129号議案 新都市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正を議題といたしたいと思います。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田委員。

○山田辰也委員 第129号議案の特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業というんですけど、特定地域型保育事業というのは、新都市にその施設は幾つあって、どのような事業をやっておりますでしょうか、伺います。

○浅尾洋平委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 この特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業、この中に全てのこども園から保育所、幼稚園、それから小規模保育施設等が全て入っております。新都市には、公立で15のこども園、これが入っておると、あと小規模保育で民間が2事業所あると思います。それと、恐らく認可外保育所、よく企業さんとかがやっておられる保育所がたしか5事業あったかなと思ってます。

以上です。

○浅尾洋平委員長 山田委員。

○山田辰也委員 僕が聞いたかったのは、認可外も入れて全てこれを網羅する条例になるということで、でも、主に変わった点というのはどこかあるんでしょうか。

○浅尾洋平委員長 中山こども未来課長。

○中山恭成こども未来課長 この中の第15条

が変わるんです。

この第15条の条例は、こういったこども園なんかの運営基準ですから、その運営体制、運営基準、そういう体制なんかを決めておるんです。

実は、この元となる法律がございまして、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律という法律があります。この法律の中で、今までは県がこういったこども園を認定する、県が許認可したんですが、平成30年から政令指定都市や中核市、これも認定できることになりました。

そのときに、基準を政令指定都市が決められるんですが、その中で、事前申請というのと、それから、認可した後の事後の申請と、2つ、県に申請しないといけないという法律をつくってしまって、それがどうも事務の煩雑化を招いておるということでありましたものですから、それを1つやっぱりやめようということになりました。それで、今回法律が改正されたんです。

それが、1つやめたことによって条項がずれたものですから、その規定をしておる、さっきの第15条、うちの条例の第15条は、こども園の認定の定義をその法律を引用しておるものですから、それが条項ずれになったことによって、第15条の中の括弧書きの条項が1つずれたということなんです。

直接的には全く何も関係ないんですが、その上の法律が変わったことによる今回の改正となります。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第129号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

次に、第160号議案 工事請負契約の締結を議題といたします。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

山田委員。

○山田辰也委員 この発電機、文化会館に備え付けてあるということなんですけど、詳しく僕も知らなかったんですけど、備え付けてある位置と発電するパワーですね、どのようなパワーがあって、例えば2日持つとか、市役所の上にあるやつだと2日もつとかあるんですけど、その容量と能力を教えてください。それと、場所はどこにあるかということと。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 当該発電機につきましては、地域文化会館の地下に設置されております。

容量は、500キロボルトアンペアになります。こちらは、予備電源ということになりますので、災害時にスプリンクラーであったり、消火栓、あとエレベーターのバックアップ電源となります。

時間としましては、これはあくまでもバックアップ電源ですので、3、4時間程度となります。

○浅尾洋平委員長 山田委員。

○山田辰也委員 大分前に聞いて、ちょっと重なるところがあるんですけど、通常の耐用年数をかなり超えてるということなんですけど、何年でしたのでしょうか。

○浅尾洋平委員長 村田生涯共育課長。

○村田方恵生涯共育課長 法定耐用年数が

15年で、国土交通省の営繕の基準が30年となっております。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

質疑を終了いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより第160号議案を採決します。

本議案は、原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認めます。

よって、本議案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

~~~~~

陳情の審査のため暫時休憩といたします。

休 憩 午後1時38分

再 開 午後1時39分

○浅尾洋平委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

陳情者、熊谷弥生氏ほか2名から提出をされました国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書を議題といたします。

本日は、参考人として加藤美紀子様、補助者として伊藤泰正様の出席を得ております。

この際、委員長として一言御挨拶を申し上げます。

本日は、お忙しい中にもかかわらず厚生文教委員会の陳情審査のために御出席いただきまして、本当にありがとうございます。委員会を代表いたしまして心から御礼申し上げますとともに、今日は忌憚のない意見を述べてい

たきますようよろしくお願いたします。

それでは、早速であります、議事の順序について申し上げます。

初めに、参考人から陳情に関して御説明や御意見を述べていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようお願いいたします。

それでは、加藤さん、よろしくお願いいたします。

○加藤美紀子参考人 こんにちは。お忙しい中、お時間を取っていただきましてありがとうございます。

今回、国と県の意見書ということで、まず国のほうから御説明させていただきます。現在、意見書を議会に採択していただきたく、意見書を提出させていただきました。

現在、どんどん国が、やはり教育にお金をかけていくということで、各市町村から、今、新城市にこちらお伺いしていますが、私ども、東三河、豊川市、そして設楽の奥のほうまでこの同じものを提出をさせていただいているという状況になります。

国の意見書では、やはり国の予算が上がっていきますと、この後お願いをしております県の予算、そして、今回は別途になりますが新城市の市町村助成にも関わってくるものになりますので、ぜひとも大切な子どもたちの未来のことでもありますので、国の意見書を議会に採択、そして、意見を通していただきたいと思っております。

○浅尾洋平委員長 ありがとうございます。

以上で、参考人からの説明、意見が終わりました。

次に、参考人に対する質疑に入ります。

なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから御発言をいただきたいと思っております。また、委員に対しては質疑をすることができませんので、御了解よろしくお願いたします。

それでは、質疑に入りますが、質疑はあり

ませんか。

山田委員。

○山田辰也委員 今、日本全体の学生のレベルが大分落ちてるということで、これ、国が本当に考えないと、私はいけないと思うんです。防衛とか対外的なこともあるんですが、国内の、今、日本が当面やらなくてはいけないのは、教育と食の安全とかそういうものなんですが、やはりそのことを鑑みて、世界的レベルでも日本の技術、能力が過去を思うと大分下がってきてると思うんですね。

ですから、これは勉強に対する国の考えが変わってきたのも1つあるんですが、やはり教育にかかる費用というのが家庭を圧迫してるというのはよく理解できます。そこを考えますと、やはり家庭の生活を守るだけではなく、将来の日本のためにこういう私学助成、国への訴えというのは、もうずっと続けられておるかと思えますけど、これはやはり今後の日本の将来も考えて、そういうふうに行動を起こされているかと思うんですけれどもいかがでしょうか。

○浅尾洋平委員長 伊藤さん。

○伊藤泰正補助者 今の御質疑の答えになるかどうかちょっと分かりませんが、教育の現場における人間として、国の教育施策につきましては注視をしているところであります。

昨今、国際競争力という点で教育に負うところが非常に大きいということは国政の現場でもよく議論になっているところであります。

1つは、技術立国として再生をしていく国の在り方、それには競争力をつける技術教育というところに、かなりウエートを置いた施策を打ち出そうとしているのが現状だと思います。

一方で、そういった産業界に有益な技術を教えていく、そういう教育等と同時に、基礎研究というところも非常に重要視すべきだという声も多く上がっています。

それと、もう1つは、社会科学、人文科学系がそういったところでおろそかになってしまっているのではないかという危惧も一方であります。

ですから、国政での教育の重要性というのは、かつてに比べますとかなり重要度が高まっているというのは、様々な場面で議論されているのを聞く限りは、そういうことを私どもも受けています。

そういう中で、やはり多様性というところには一定、国政現場でも理解を示して、その国際競争力の根底の部分には多様性、ですから、一律の教育をそのベースとして築きながら、そこの上に際立った特殊性を磨いていくような多様な教育環境を整えていく。やはり、公立高校とか公教育の部分においては、公立と私立の独自性、この2つが両輪になっていくことで日本全体の教育界の多様性が担保できていくのではないかなと。そういうふうに、私学に身を置いている私どもは、そういう部分での私学の有用性、そして、日本全体の教育制度に寄与できると、こういうふうに考えておりますので、やはり、私学の存在というものが、その多様性を担保して、そして社会全体の底上げを図っていくのに欠かせない教育の機会ではないかなと、こういうふうに考えております。

答えになったでしょうか。

○浅尾洋平委員長 山田委員。

○山田辰也委員 そうしますと、日本が貧しかった頃があったのにもかかわらず、日本というのは、江崎玲於奈とか民間も一緒になって半導体を開発する時代があったんですが、大分、日本も遅れをとってしまって、その遅れをとったというのは、私はただゆとり教育をしたとかそうではなく、やっぱり国際競争力を考えて、国があまり力を入れなかったのがこの教育現場の現状じゃないかと思うんです。

今の話を聞いても、国力を落とす1つの要

因になっているかということを考えてみれば、やはり現場でも国からの力が落ちてるとするのは、現場から見て感じるところが、やはりあるんじゃないでしょうか。

○浅尾洋平委員長 伊藤さん。

○伊藤泰正補助者 現場としましては、やはり一部のスーパーハイスクール構想の中で、特定の引上対象の学校というのは、これ公立、私立かかわらず設定されてるところには、かなり予算的な措置がされているということで、教育現場もここには手厚く、ここはちょっと予算が振り分けられませんよみたいなところは若干あるようです。

それと、国のほうで、やはり技術面で後れを取ってるというところ、やっぱり一番に気にしているところで、やはり国際競争力が低下してるというのは、OECDの中でも教育にかかる予算が最低のランクにあるのが日本です。日本以下というともうトルコぐらいしかないのかなと思いますので。だから、20数か国のOECDの先進国の中で、下から2番目ぐらいの予算規模ということになってます。だから、かなり遅れているのは確かです。

それと、もう1つは、技術という部分で、やはり先進的な技術を研究開発をするに当たって、有効引用論文の件数というのが割と指標になると思うんですが、それも、中国が今、世界1位でアメリカを抜いてしまいました。それから、韓国には数年前に抜かれましたし、とうとう去年は、イランにも日本は抜かされましたので、技術という部分での先進性を発表する、そういった部分でも、一見すると紛争地域のイランにも日本はそういった論文件数、論文の引用件数で負けていると、こういう実態にまで落ち込んでいまして、それは、いろんな要素があって、教育に関する国の予算措置がGDP比でOECDで最下位に近いそういう実態、それから、やはり即効性を求める産業界の部分も結構ありまして、即戦力を求める傾向がここ20数年ずっと新自由主義

という流れの中で強まってきているところがあります。かつて、高度経済成長のときには、就職してから育てますからみたいな、割と余裕があった部分はあるんですけども、そういった人材育成の部分も学校現場に負わされてる部分が多分にあって、腰を据えてその純粋な教育というところに身を置きにくいという教育の現場があるかと思えます。

つまり、社会で有用な人材を育てるところに、やはり教育に携わる現場もかなり意識を持っていかないといけない。これが実態だと思いますので、やはり予算の面と、それから、社会が性急さを求めている、そういう世論、実態があるかと思っております。

○浅尾洋平委員長 鈴木委員。

○鈴木達雄委員 1つお聞きします。これ、陳情書にありますように、現在、私学助成、だんだんと拡大してきたということですが、まだまだここにありますが、公私立格差が是正されてなくて、いわゆるその結果、私学選択の自由が実現してないところにうたってありますけども、そうでしょうかというところがありますけど、どうでしょう。

○浅尾洋平委員長 加藤さん。

○加藤美紀子参考人 公私の選択の自由とありますが、私立に今、使われている国と県の予算を合計しますと大体40万円ぐらい。でも、公立の子たちに使われている税金は大体1人100万円ぐらいということで、もうその時点で実は差がございまして、なかなかその中でやっぱりお金がかかってしまう。今、公立の子たちは910万円までの子たちは無償化になっている。しかし、この後、国の予算プラス、県の予算があるから720万円まで愛知県は無償化にはなっているんですが、なかなかその中でほかにもいろいろ授業費以外にもお金がかかりますので、その中でやはり中学校3年生とか持つてる親御様にとってみると、まだまだ私立を選ぶというのはハードルが高くなっている。お子様が1人ではありませぬので、

やはり2人3人となったときに、今回の要望書の中に詳しくは書いていないんですが、多子世帯という何人もお子様がいらっしゃる御家庭は、やはり愛知県はまだ補助はしていませんが、ほかのところだと、2人目はもう無償化になっているとか、2人目はもう半額になっているという県もありますので、やっぱりそういうところでも子どもたちが学びたいものを、有教館だったら有教館さん、豊川高校だったら豊川高校さんという形で、子どもたちが学べるものを選択していくというのを望んでいるというのがあります。

○浅尾洋平委員長 カークランド委員。

○カークランド陽子委員 私学というと、私も私学に行ってたんですけども、今おっしゃられたような技術とか、そういったものを私学がどういう差別化してるのかと、どんな差別化があるのか私もよく分からないんですけども、例えば、何か特定の思想を教えるようなそういうところもある中で、私学全部にそうやって税金でお金を補填して、そういった自由も国として進めていくというのはなかなか難しいのかなと思うんですけども、技術、例えば、国の中でこういった技術が足りないからこういった技術の選択科目があるようなところは補助しましょうとかそういったことだと何となくじっくり理解が行くんですけども、なぜ私学全部という感じにされてるのでしょうか。

○浅尾洋平委員長 伊藤さん。

○伊藤泰正補助者 これは、教育の機会均等という考え方が基本的にあります。

そういう中で、今、委員の御質疑にもあったように、私学は独自性というものをかなり打ち出してる部分で、そういうところへの満遍なく税金を投入して、助成金を出すことへの疑問の声というのは少なからずあるのは、私どもも理解しています。

ただ、先ほども、私、言いましたように、教育全体、日本全体の教育全体を考えたとき

に、その多様性を担保する部分では、公立の学校というのはある意味その多様性よりも平等性といえますか、どこにいても等しく受けられる教育を提供する。その中に特殊性であるとか、際立ったものを育成していく、そういった多様な能力を開花させていく子どもたちを育成していく。そのためには多様な私学の価値観というものが教育の全体の中に必要だということで、全体を通じて、日本全体の教育のバランスが取れていくのではないかな。

そういうことで、1人1人が全く異なる能力と才覚を持っているのと同じように、学校というものも多様性を公的に担保しながら、どこへ行く、その選択においても、スタートのところで選びやすい、所得だとか、授業料の負担額だとかそういったところで選択を狭めないようにというのがスタートの平等、結果的にそれでどういうものを身につけて、社会へ出てって、ここのところは個々の違いが出てくるかと思いますが、選ぶ段階のスタートを平等にしていく。

ここの部分で、やはり授業料ですとか入学金、そういった各家庭への負担を平準化していくことが、多様性を担保していく第一歩になるということで、私学助成というものを求めて、声を上げている次第であります。

○浅尾洋平委員長 ほかに質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

以上で、参考人に対する質疑は終了いたしました。

誠にありがとうございました。

~~~~~

この際、しばらく休憩といたします。

休 憩 午後 1 時58分

再 開 午後 2 時13分

○浅尾洋平委員長 休憩前に引き続き、委員

会を開きます。

~~~~~

これより討論を行います。

討論はありませんか。

今泉委員。

○今泉吉孝委員 私は、国の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書につきまして、陳情者の方の意思を尊重しますが、現在、新城市では行われておりまして、私学の学校の関係を見る必要もあると思います。

そこで陳情者の方の意思は理解するところではあります。私は趣旨採択としたいと思います。

○浅尾洋平委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより採決をいたしたいと思います。

趣旨採択の討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本陳情を趣旨採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○浅尾洋平委員長 起立多数と認めます。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決定をいたしました。

~~~~~

次の陳情の審査のため、暫時休憩といたします。

休 憩 午後 2 時15分

再 開 午後 2 時15分

○浅尾洋平委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

~~~~~

陳情者、熊谷弥生氏ほか2名から提出をされました愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の定数を求める陳情書を議題といたしま

す。

参考人として加藤美紀子さん、補助者として伊藤泰正さんの出席を得ております。

議事の順序については先ほどと同様、参考人から、陳情に関して御説明や御意見を述べていただき、その後、委員からの質疑にお答えいただくようよろしくお願いいたします。

それでは、加藤さん、よろしくお願いいたします。

○加藤美紀子参考人 先ほどに続きまして、県のほうになります。現在、国から590万円、これは国からの補助という形になっております。先ほど720万円までは無償化になっているという話をさせていただきましたが、これは愛知県の努力によって今、720万円まで無償化になっております。

でも、しかしながら、これ道半ばというふうな表現をさせていただいております。この道半ばというのは、現在、愛知県の私学の生徒の大体49.5%、約半数の御家庭が無償化になって、これが2020年度から無償化の動きになったんですが、考えてみますと、まだ半分の御家庭が経済的な面で私学を自由に選択することができないというのがありますので、ぜひとも県のほう、先ほども言いました国、県も採択していただけたらと思います。

以上になります。

○浅尾洋平委員長 ありがとうございます。

以上で、参考人からの説明、意見が終わりました。

次に、参考人に対する質疑に入ります。

なお、念のため申し上げますが、参考人は委員長の許可を得てから御発言をください。また、委員に対しては質疑をすることができませんので御了解、お願いします。

それでは、質疑はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 質疑なしと認めます。

以上で参考人に対する質疑は終了いたしま

した。

誠にありがとうございました。

この際、しばらく休憩をいたします。

休 憩 午後2時18分

再 開 午後2時23分

○浅尾洋平委員長 休憩前に引き続き、委員会を開きます。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

今泉委員。

○今泉吉孝委員 私は、愛知県の私学助成の拡充に関する意見書の提出を求める陳情書に対しまして、趣旨採択の立場で討論いたします。

陳情者の意見は尊重しますが、現在、本委員会でも、上限2万円の補助の撤廃を求めており、私学の学校環境を見る必要もあると思われま

す。陳情者の意思は理解するところでありますが、私は趣旨採択とさせていただきます。

○浅尾洋平委員長 ほかに討論はありませんか。

[発言する者なし]

○浅尾洋平委員長 討論なしと認めます。

討論を終了いたします。

これより採決をいたします。

趣旨採択の討論がありましたので、起立により採決をいたします。

本陳情を趣旨採択することに賛成の委員の起立を求めます。

[賛成者起立]

○浅尾洋平委員長 起立多数と認めます。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決定をいたしました。

以上で、本委員会に付託されました案件の

審査は全て終了いたしました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。

これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○浅尾洋平委員長 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

これをもちまして、厚生文教委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時25分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

厚生文教委員会委員長 浅尾洋平